

1 調査名称：古賀市総合都市交通体系調査

2 調査主体：福岡県古賀市

3 調査圏域：古賀市内

4 調査期間：令和 6 年 7 月 6 日～令和 7 年 3 月 2 8 日

5 調査概要：

古賀市では、都市計画決定から長らく時間が経過した路線については、その間に社会情勢が大きく変化し、当初決定時の必要性に変化が生じている路線もあることから、平成 2 4 ・ 2 5 年度、令和 2 年度に都市計画道路の見直し検証を実施している。

本業務は、前回の見直し検証の実施から約 3 年経過しているが、昨今の急激な社会情勢の変化に伴い、福岡広域都市計画道路 3 ・ 4 ・ 2 － 7 浜大塚線（以下「浜大塚線」という。）が持つ必要性及び実現性評価の見直し・更新を実施し、当該道路の評価および見直し検証を行うことを目的とする。

I 調査概要

1 調査名称

古賀市総合都市交通体系調査

2 報告書目次

I. 交通量調査

1. 交通量調査 1 式

(1) 調査準備

(2) 調査の実施

(3) データ集計整理

II. 都市計画道路見直し検証業務

1. 計画準備 1 式

2. 路線カルテ等の見直し・更新 1 式

3. 道路網の評価検証 1 式

(1) 将来交通需要量推計

(2) 道路網の評価

4. 総合的検証 1 式

5. 道路規格及び変更ルートの検証 1 式

(1) 現地踏査

(2) 道路規格の検証

(3) 変更ルートの検証

6. 交差点計画図作成 1 式

7. 都市計画図書作成 1 式

8. 報告書作成 1 式

(1) 報告書作成

9. 打合せ 1 式

(1) 打合せ協議

(2) 関係機関協議

3 調査体制

発注者：古賀市 建設産業部 都市整備課

受注者：日本工営都市空間株式会社

4 委員会名簿等：

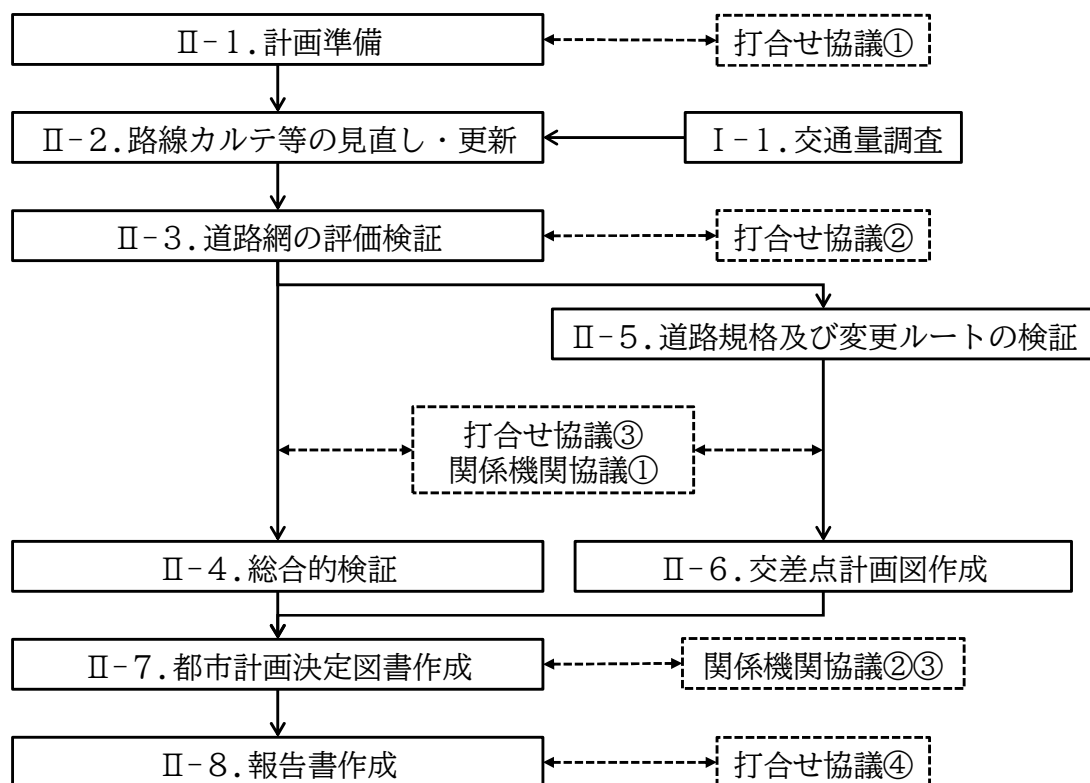
該当なし

Ⅱ 調査成果

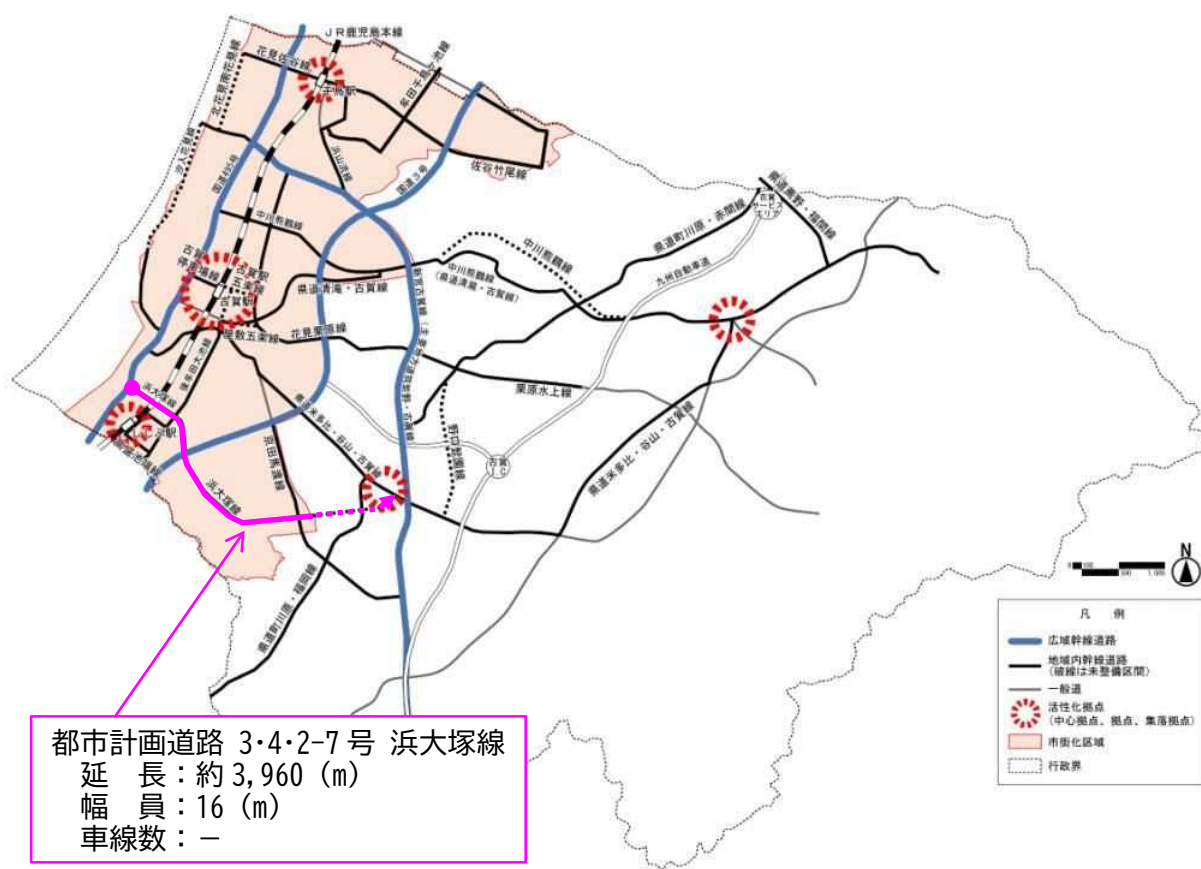
1 調査目的

本業務は、古賀市内に存在する長期未着手都市計画道路浜大塚線について、福岡県の「福岡県都市計画の運用方針」に基づいて平成24・25年度令和2年度に個々の路線区間ごとに計画の必要性や事業実現性の評価を踏まえて実施した都市計画道路の見直し評価をもとに、3・4・2－7 浜大塚線の区間変更の妥当性について関係機関との協議調整を行い、今後の都市計画変更手続きに向けた都市計画決定図書（案）の作成を行うことを目的とする。

2 調査フロー



3 調査圏域図



出典：R2 都市マス 道路計画方針図

4 調査成果

古賀市では、都市計画決定から長らく時間が経過した路線について、その間に社会情勢が大きく変化し、当初決定時の必要性に変化が生じている路線もあることから、平成２４・２５年度、令和２年度に都市計画道路の見直し検証を実施している。本業務では、福岡広域都市計画道路３・４・２－７号浜大塚線について、前回の見直し検証の実施から約３年経過しているが、昨今の急激な社会情勢の変化に伴い、当該路線が持つ必要性及び実現性評価の見直し・更新など、当該路線の評価および見直し検証を行ったものである。

具体的には、当該道路の区間別の路線評価（必要性・実現性）の見直し検証にあたり、交通量調査による現況交通量の把握や、将来交通量推計を踏まえた道路網の検証を実施し、過年度に作成された路線カルテの更新を行った。その結果を踏まえ、縮尺１／２５００地形図を基に、計画平面図の作成による変更ルート及び路線の設計条件、横断構成の検証や交差点計画図を作成するなど、見直し検証を行った浜大塚線の都市計画変更に向けて、都市計画決定図書の取りまとめを行った。

■計画書

福岡広域都市計画道路の変更（福岡県決定）

都市計画道路3・4・2-7号浜大塚線を次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主な 経過地	延 長	構造形式	車線の数	幅 員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・2・7	浜大塚線	古賀市 日吉 二丁目	古賀市 川原 宇大塚	古賀市 青柳	4,200m	地表式	2車線	16m	九州旅客鉄道湘鹿児島本線と 立体交差 1ヶ所 九州縦貫自動車道と立体交差 1ヶ所 幹線街路と平面交差 4ヶ所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由 別紙のとおり

理由書

(別紙)

福岡広域都市計画道路を変更する理由（福岡県決定）

(3・4・2-7号 浜大塚線)

■ 3・4・2-7号 浜大塚線

本路線は、昭和 47 年に古賀市の東西方向の骨格を形成する道路として都市計画決定された古賀市日吉二目を起点とし、古賀市川原字大塚を終点とする延長約 3,960m、幅員 16m の幹線街路です。

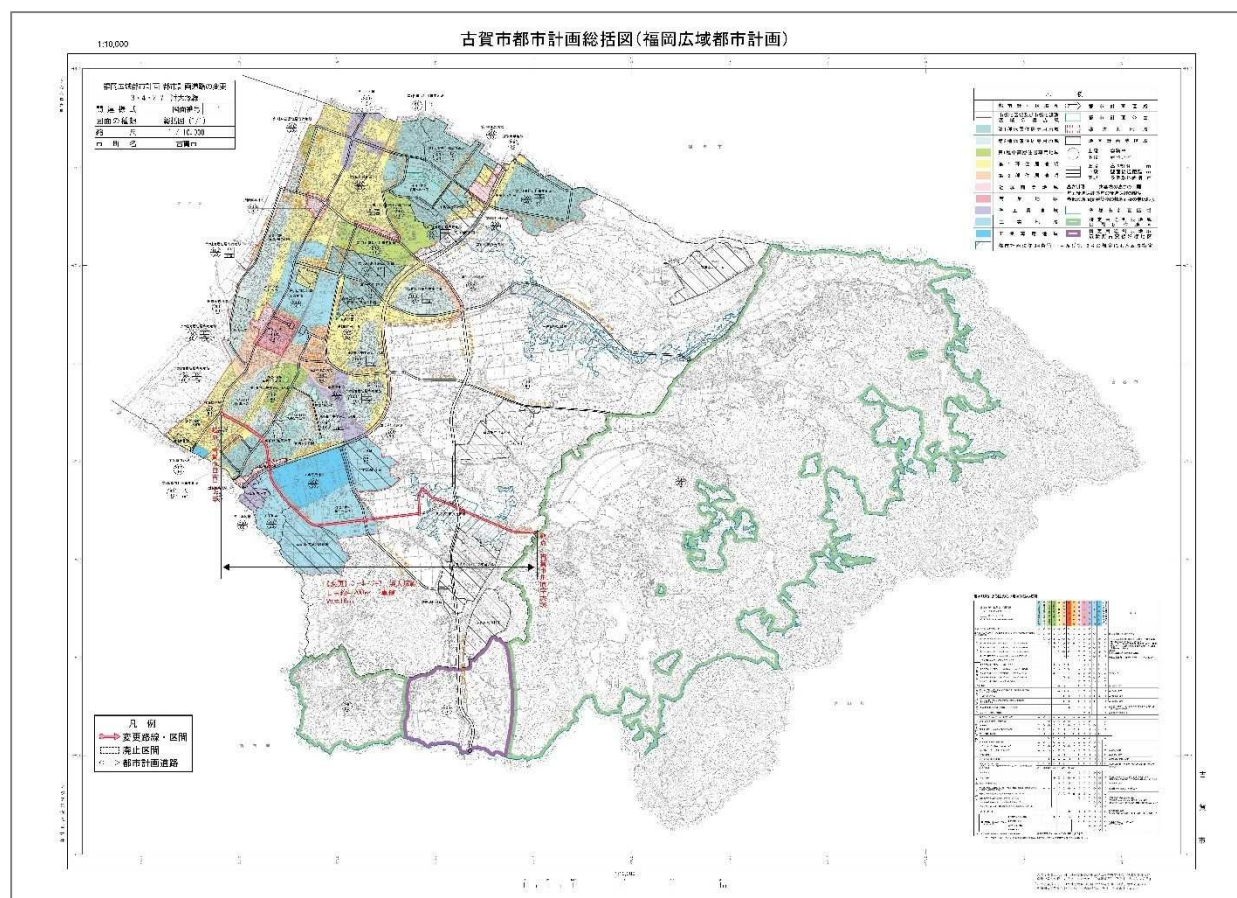
都市計画決定から今日までの間、本路線の未整備区間である青柳地区から町川原地区において、県道米多比谷山古賀線や県道町川原福岡線が整備されました。県道米多比谷山古賀線の拡幅整備により、市東部の小野地区から市街地までの東西方向の道路ネットワークが補強され、また、県道町川原福岡線の整備により、市東南部から市街地までの道路ネットワークが補強されました。

さらに、市全域で見ると中川熊鶴線、栗原水線、花見栗原線、京田馬渡線等の都市計画道路の整備も進んだことから東西道路の交通機能の充実が図られ、市内道路のネットワークが構築されてきました。これらの道路整備のほか、本路線未整備区間内、京田馬渡線交差点から町川原集落までの区域では、土地区画整理事業による土地利用転換が図られる予定があり、将来この土地区画整理事業においてこの区間の本路線が整備される予定です。

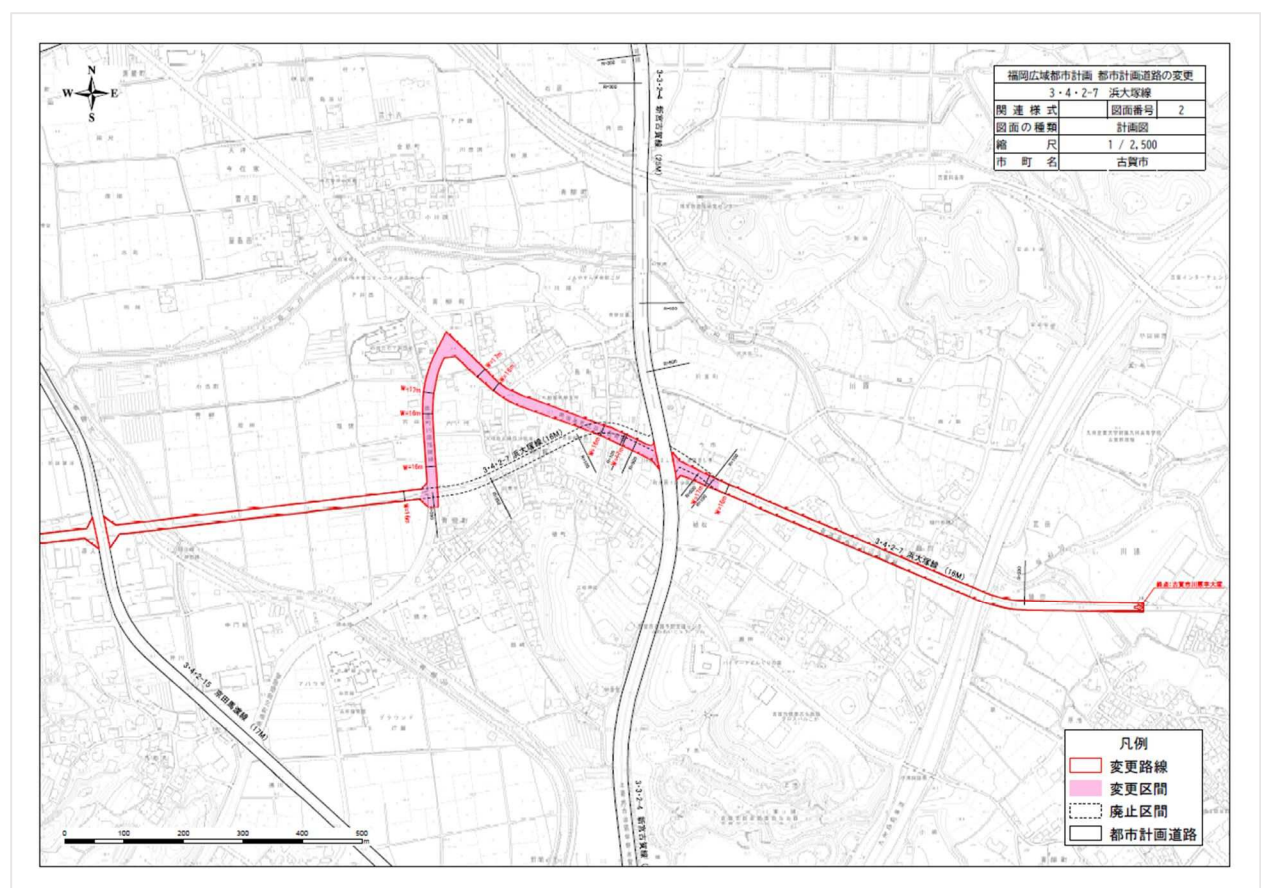
このような社会情勢の変化に対し、本路線のあり方等を考慮し検証を行った結果、町川原集落を通過する本路線の区間を、すでに整備されてある県道町川原福岡線と県道米多比谷山古賀線に付け替える変更を行うものです。

併せて、平成10年の都市計画法の一部改正により車線数を明示するものです。

■ 総括図



■ 計画図



■ 計画図

